

はじめに



少子高齢社会が進展する中において、国際化や高度情報化の進展、地球規模での環境問題への対応など、日本は時代の大きな変革期にあります。

また同時に、地域主権の本格的な到来に備え、都市としての自立性を高め、自らの知恵と努力により個性あるまちづくりと効果的かつ効率的な都市経営を行うことが求められる時代でもあります。

そうした時代の中、本市がこれから10年間、市民の皆様とともにまちづくりに取り組む指針となる第5次総合計画を策定いたしました。

この総合計画では、中長期的な視野のもとに総合的かつ計画的な行政運営を行つて、“活力と魅力のある草津”を創出していくため、『出会いが織りなするさと“元気”と“うるおい”的あるまち 草津』を将来のまちの姿として掲げております。今後、地方自治の新しい時代にふさわしい自律した草津のまちを目指し、文化・教育・環境・経済などあらゆる分野で滋賀県全体を先導する中核的な都市としての自負と責任を持って、市民の皆様が生き生きと輝き、安心して暮らすことができるまちづくりを開拓し、草津の人とまちに“ふるさと草津の心”が生み出されるよう取り組んでまいります。

この総合計画の策定では、市民会議における議論やワークショップによるアイデアの抽出など、できる限り多くの市民の皆さんの御意見を反映できるよう様々な方法での市民ニーズの掘り起こしに努めてきました。今後の計画の進捗についても、市民の皆様とともに評価してまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたりまして、御指導や御提言をいただきました総合計画審議会委員、草津市議会議員の皆様をはじめ、総合計画策定市民会議委員、総合計画策定懇話会委員の皆様、「座・でいすかす」や市民意識調査などでもちづくりについて貴重な御意見、御提言をいただきました市民の皆様に心から厚くお礼を申しあげます。

平成22年3月

草津市長 橋 川 渉

目 次

この計画について

シ ピ ッ ク ・ ブ ラ イ ド ふるさと草津の心をつくる3つのリーディング・プロジェクト	1
---	---

地域経営の方針	9
---------	---

分野別の施策	13
--------	----

「人」が
輝くまちへ

人権	14
男女共同参画	18
教育・青少年	22
生涯学習・スポーツ	26
市民文化	32

「安心」が
得られるまちへ

子ども・子育て	38
長寿・生きがい	44
障害福祉	48
地域福祉	52
健康・保険	56
生活安心	60
防犯・防災	64

「心地よさ」が
感じられるまちへ

うるおい・景観	70
環境	74
住宅・住生活	80
上下水道	84
道路・交通	88

「活気」が
あふれるまちへ

農林水産	94
商工観光	98
コミュニティ・市民自治	104
情報・交流	108

行財政マネジメント	113
-----------	-----

行財政マネジメントの施策	114
--------------	-----

資料編	121
-----	-----

この計画について

この計画は、草津市のまちづくりの基本となる計画です。

基本構想

平成22（2010）年度から平成32（2020）年度まで

基本計画

第1期

平成22（2010）年度から
平成24（2012）年度まで

第2期

平成25（2013）年度から
平成28（2016）年度まで

第3期

平成29（2017）年度から
平成32（2020）年度まで

【総合計画の構成と内容】

総合計画は、「草津市の現状と課題」「基本構想」「基本計画」で構成し、以下の内容とします。

構成	内容
草津市の現状と課題 <ul style="list-style-type: none">・位置と地勢・地域の特性・人口の見通し・時代の潮流・国・県の動向・主要な課題	<ul style="list-style-type: none">●草津市が置かれている現状を整理しています。●現状や時代の潮流などを踏まえて、草津市のまちづくりの主要な課題を示しています。
基本構想 <ul style="list-style-type: none">・将来ビジョン・まちづくりの基本方向・行政の姿勢と役割 <p>■構想期間： 平成22（2010）年度から 平成32（2020）年度まで</p>	<ul style="list-style-type: none">●市民と行政がともに将来に描いて共有する、これからの草津市のまちづくりの構想（グランドデザイン）です。●ここには「将来ビジョン」と「まちづくりの基本方向」「行政の姿勢と役割」を掲げています。●草津市議会における議決（平成21年（2009）年12月22日）を受けて策定しています。
（第1期） 基本計画 <ul style="list-style-type: none">・リーディング・プロジェクト・地域経営の方針・分野別の施策・行財政マネジメント <p>■計画期間： 平成22（2010）年度から 平成24（2012）年度まで</p>	<ul style="list-style-type: none">●計画期間における本市まちづくりの指針となる計画です。●「リーディング・プロジェクト」として、本市まちづくりをけん引する施策の展開イメージを示しています。●「まちづくりの基本方向」を踏まえた体系的な「施策」を示しています。●市民とともに設定した「達成目標」と「達成指標」を示しており、達成評価を可能としています。これにより、適切な進捗管理を行います。●基本構想に示す「行政の姿勢と役割」を受け、行財政マネジメント力の向上と市民自治基盤の強化に向けて取り組む内容を「地域経営の方針」「行財政マネジメント」として示しています。



シビック・プライド
ふるさと草津の心をつくる

3つのリーディング・プロジェクト



市民の“高いこころざし”的もと、「元気」と「うるおい」をキーワードとする3つのリーディング・プロジェクトによって本市の協働のまちづくり・地域経営を醸成し、滋賀県を先導する自負と責任を持ちながら、市民の間に「ふるさと草津の心※」が生み出されていきます。

※シビック・プライド：市民が、まちづくりの主体者としての自負と責任を持って行動していることで、自らがそのまちの市民であること自体に感じる、誇りや愛着。



3つのリーディング・プロジェクト

水と緑と文化に満ちた暮らしプロジェクト

はつらつ草津の未来プロジェクト

市民が学んで築く地域プロジェクト



1. プロジェクトの位置づけ

ここに掲げるプロジェクトは、私たち市民の間に「ふるさと草津の心」がおのずから生み出されるよう、重点的・分野横断的な視点から設定するものです。すべて、基本構想期間を通じて草津市のまちづくりを先導・けん引するものであり、同時に「協働のまちづくり」の気運をさらに高めるために重要な市民共通のテーマです。

各プロジェクトには、第1期基本計画期間において成果が強く望まれる施策・事業で、その波及効果が期待できる内容を含めています。各施策・事業を強力に推進するに止まらず、施策・事業間の相乗効果を最大限に高める工夫を図っていきます。

2. プロジェクトの内容

各プロジェクトには、基本構想期間を踏まえた中長期の方針と達成目標を掲げ、本市の「元気」と「うるおい」を高めていく視点から、それぞれ5つの施策により構成します。各基本計画期末に、これら施策の達成度を総合的に評価することで、プロジェクトの進捗評価を行い、確実な推進を図ります。

各プロジェクトを構成する施策には、第1期基本計画期間に実施を想定する具体的な事業を設定しています。これら事業は「リーディング対象事業」として、「分野別の施策」に示す「主要事業」に含めます。

- 各施策の指標は、各施策の達成を端的に把握するためのものです。
- 施策の成果に対する市民意識や、施策を構成する事業に係る行動指標の代表値等を採用し、設定しています。
- 平成21年度値は、すべて平成22年1月現在調べの値としています。
既往統計がないこと等によって概数としている場合、また、進行管理において21年度実績の確定値に置き換える場合があります。

水と緑と文化に満ちた暮らしプロジェクト

中長期の方針

水と緑を生かして地球環境と調和した暮らしが営まれ、様々な文化活動が旺盛に展開されるまちをつくっていきます。

プロジェクトの達成目標

- ・環境に关心を持って行動し、暮らす人々が増える
- ・水と緑を生かした環境整備が進む
- ・市民文化活動に携わる人々が増える



- 市民文化※の拠点づくり
- 市民文化を未来につなぐ活動への支援

- 草津川廃川敷地を活用した憩いの空間づくり

- 「くさつエコ・ミュージアム」の展開
- 「うるおいネットワーク」づくり



プロジェクトを構成する施策

概要

指標設定
担当課

達成目標

指標（単位）

H.21	H.22	H.23	H.24
------	------	------	------

市民文化の拠点づくり

今ある文化施設や店舗などのいっそこの活用と、新たな拠点施設の整備・活用により、草津の文化の底力を高めていきます。

生涯学習 スポーツ課

▶市民文化活動が活発になる！

文化フォーラムへ協力する施設や店舗・サークル等の補助団体数（団体）



市民文化を未来につなぐ活動への支援

文化の薫るまちづくりを総合的にプロモートし、草津のまちと文化を発信するために、専門的な人材の確保・養成やポータルサイト※の整備等を進めています。

生涯学習 スポーツ課

▶専門的な人材を確保する！

「ゆうゆうびとバンク※」への登録者数（人）



草津川廃川敷地を活用した憩いの空間づくり

中心市街地活性化の取り組みと連携して、草津川廃川敷地において水と緑に憩い、安らげる空間づくりなどを促進します。

企画調整課

▶草津川廃川敷地の利用が始まる！

跡地利用計画に基づく事業の着手（%）



「くさつエコ・ミュージアム※」の展開

環境学習の資源に恵まれた本市の特性を最大に生かした各種の取り組みを展開し、「湖のある暮らし」を発信していきます。

環境課

▶「くさつエコ・ミュージアム」の認知が広まり活用される！

環境学習ができる場所数（か所）



「うるおいネットワーク」づくり

琵琶湖や河川等を生かした親水空間整備や「緑を増やす市民運動」の展開、在来生態系の回復、歴史資源を踏まえた修景など「うるおいネットワーク」をつくる多様な活動を、市民とともに楽しみ、進めています。

企画調整課

▶「うるおいネットワーク」を楽しむ市民が増える！

まちに「うるおい」があると思う市民の割合（%）



※市民文化：「市民が主体的に取り組む文化活動」として、芸術文化、歴史・伝統文化はもとより、生活文化をも含めた大きな広がりを持つものとして位置づけ、「ふるさと草津の心」の根幹を成すものと捉えます。

※ゆうゆうびとバンク：知識や経験・技術など、市民の多彩な生涯学習の成果を地域や学校などで活かしてもらうために、市が生涯学習ボランティア事業として実施している人材バンク制度です。

※エコ・ミュージアム：湖岸道路沿道における琵琶湖を始めとする自然環境や環境関連施設の資源を活用し、自然と触れ合い、研究・学習できる場とするものです。



ふるさと草津の心をつくる3つの

リーディング・プロジェクト



プロジェクトを構成する施策に設定する 対象事業一覧

想定するリーディング 対象事業名	担当課	基本計画での位置づけ		
		分野	基本方針	施策
• 文化活動拠点等整備事業	生涯学習 スポーツ課	生涯学習・ スポーツ	生涯学習施設の 整備・充実と ネットワーク化	生涯学習拠点の 整備とネット ワーク化
• (仮称)芸文祭「くさつ」開催事業	生涯学習 スポーツ課	市民文化	市民文化の醸成	文化・芸術の振興
• 市民文化芸術活動支援事業	生涯学習 スポーツ課	市民文化	市民文化の醸成	文化・芸術の振興
• 地域ポータルサイト※整備事業	情報政策課	情報・交流	まちづくり情報 の提供の充実	まちづくり情報 基盤の整備
• 草津川跡地利用構想促進事業	企画調整課	うるおい・景観	やすらぎ・憩い の環境づくり	草津川廃川敷地 の活用
• 環境学習推進事業	環境課	環 境	環境学習の充実	環境学習の拠点 づくり
• 地域環境活動支援事業	環境課	環 境	環境学習の充実	環境学習の拠点 づくり
• くさつエコ・ミュージアム活用事業	環境課	環 境	環境学習の充実	環境学習の拠点 づくり
• うるおいネットワーク推進事業	企画調整課	うるおい・景観	良好な景観の 保全と創出	自然的・歴史的景 観の保全と活用、 都市景観の形成
• 河川改修事業(親水性河川整備事業)	河 川 課	防犯・防災	治水対策	河川・排水路の 整備
• 緑化を推進する市民運動展開事業	公園緑地課	うるおい・景観	やすらぎ・憩い の環境づくり	まちなみ緑化 の推進

※ポータルサイト：「入口」「玄関口」となるサイトの意。

インターネット(www)を利用する際に、利用者が必要とする
情報へのアクセスを集約したウェブサイトのことをいいます。

はつらつ草津の未来プロジェクト

中長期の方針

様々な産業活動の集積・連携・発展を導きながら、草津の“まちなか”を、滋賀の元気を象徴する、人々の活動と交流の舞台としていきます。

プロジェクトの達成目標

- ・産業の集積・ネットワーク化と農商工連携が進む
- ・滋賀の拠点として草津の“まちなか”が発展する
- ・草津の暮らしを楽しむ市民が増え、草津を訪れる人と市民との交流が進む

- 「草津ブランド」の強化
- 市内産業の集積・ネットワーク化の促進

- 滋賀の魅力拠点となる“まちなか”づくり

- 「農」に親しむ交流活動の促進
- 草津の暮らしを楽しむ観光プロデュース

プロジェクトを構成する施策

概要

指標設定担当課

達成目標

指標（単位）

H.21	H.22	H.23	H.24
------	------	------	------

「草津ブランド」の強化

農・工・商・観の分野融合のもとで多様な地域資源すべてを生かした草津ブランドを強化し、シティ・インフォメーション※の充実を積極的に推進します。

商業観光課

▶「草津ブランド」の認知が高まる！

草津に誇れるもの（ブランド）があると思う市民の割合（%）

15.8	19.0	22.0	25.0
------	------	------	------

市内産業の集積・ネットワーク化の促進

市内企業への支援と併せて、草津田上ICを生かした市内への産業集積・ネットワーク化の誘導、新産業・第二創業の促進などを図ります。

産業労政課

▶新産業等が興る！

事業連携、産学連携数（企業【累計】）

2	4	6	8
---	---	---	---

滋賀の魅力拠点となる“まちなか”づくり

市内外の人が「他にない魅力」を感じる“まちなか”を目指し、都市基盤・交通環境等の面で県南部地域の交通結節としての潜在力をさらに引き出していくきます。

都市再生課

▶“まちなか”を楽しむ人が増える！

“まちなか”が便利で活気があると感じる市民の割合（%）

26.3	27.0	27.0	30.0
------	------	------	------

「農」に親しむ交流活動の促進

地産地消の取り組みを軸として、農業・農業者と市民のふれあい・交流活動等を展開します。

農林水産課

▶市内農業・農業者と交流を持つ市民が増える！

農業体験に参加した人の数（人【延べ】）

1,264	1,300	1,350	1,400
-------	-------	-------	-------

草津の暮らしを楽しむ観光プロデュース

「わがまち再発見・地域主導の地域づくり」を進めながら、地域資源を地域自らがプロデュースする着地型観光の展開を図るなど、新たな観光スタイルの定着を図ります。

商業観光課

▶草津市に観光で訪れる人が増える！

観光入込客数（千人）

1,800	1,850	1,900	1,950
-------	-------	-------	-------

※シティ・インフォメーション：観光、各種施設、交通機関など、都市の様々な情報を提供するサービスのことをいいます。



ふるさと草津の心をつくる3つの

リーディング・プロジェクト



プロジェクトを構成する施策に設定する 対象事業一覧

想定するリーディング 対象事業名	担当課	基本計画での位置づけ		
		分野	基本方針	施策
• 草津ブランド力強化事業	農林水産課	農林水産	農業の振興	持続的・安定的な農業経営の確立
• 草津ブランド推進事業	商業観光課	商工観光	商業の振興	観光資源の開発と草津ブランドの活用促進
• 草津C I ※推進事業	企画調整課	市民文化	市民文化の醸成	シビックブランド “ふるさと草津の心”的醸成
• 農商工連携促進事業	農林水産課	農林水産	農業の振興	持続的・安定的な農業経営の確立
• 工業振興事業	産業労政課	商工観光	工業の振興	中小企業の技術向上と経営革新の支援
• 産業誘致推進事業	産業労政課	商工観光	工業の振興	研究開発を中心とした企業(機能)の誘致と集積促進
• 大江靈仙寺線整備事業	道路課	道路・交通	安全で快適な道路づくり	幹線道路の整備
• 中心市街地再生計画推進事業	都市再生課	住宅・住生活	“まちなか”的魅力向上	魅力的な“まちなか”づくり
• 中心市街地活性化推進事業	商業観光課	商工観光	商業の振興	「まちなか」商業の活性化
• 公共交通対策事業	交通政策課	道路・交通	公共交通体系の充実	公共交通の充実
• 南草津駅新快速停車促進事業	交通政策課	道路・交通	公共交通体系の充実	公共交通の充実
• 農業体験食育推進事業	農林水産課	農林水産	農業の振興	市民ニーズに応える地産地消の推進
• 着地型観光推進事業	商業観光課	商工観光	観光の振興	出会いとふれあいの魅力の発信
• 観光宣伝事業	商業観光課	商工観光	観光の振興	出会いとふれあいの魅力の発信

※C I : 都市魅力の創出・共有・発信によってつくる、
まちの個性とイメージをいいます。

市民が学んで築く 地域プロジェクト

中長期の方針

未来を育む力を備えた地域づくり、また、学びあいと助けあいに根ざした安心の市民自治の基盤づくりを進めます。

プロジェクトの達成目標

- ・あらゆるところでの市民参加・参画が進む
- ・子どもの学びと成長が図られる
- ・人々の助け合いが進み、安心・安全な地域になる



- ・子どもの育ち・学びの応援
- ・地域と大学が連携するまちづくり

- 地域社会における“新しい段階”的市民自治づくり

- 地域の「福祉力」の向上
- 地域の防犯・防災力の強化



プロジェクトを構成する施策

概要

指標設定担当課

達成目標

指標(単位)

H.21	H.22	H.23	H.24
------	------	------	------

子どもの育ち・学びの応援

子ども自らの育ち・学びと子育てを、地域ぐるみで応援する環境を充実させていきます。

学校教育課

▶ 草津の子どもは学校が好きである！

学校評価アンケートによる「子どもは学校が好きである」の割合 (%)

80.0 81.0 83.0 85.0

地域と大学が連携するまちづくり

大学と市民等の交流拠点をつくり、集う人一人ひとりのニーズに応じた幅広い活動ができるよう図っていきます。

生涯学習
スポーツ課

▶ 市民の地域活動に関わる学習・行動意欲が高まる！

立命館びわこ講座の受講者数(人)

209 240 270 300

地域社会における“新しい段階”的市民自治づくり

地域内分権※を図りながら、地域協議会の組織化・活動促進のための条件整備や、各地域の市民センター機能、地域協働合宿の充実等により、市民主役のまちづくりを促進していきます。

まちづくり
協働課

▶ 市民主役のまちづくりが進んでいる！

市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 (%)

17.3 22.0 26.0 30.0

地域の「福祉力」の向上

誰もが安心して日常生活を営むことができる、「福祉力」のある地域づくりのため、コーディネーターの設置等を図っていきます。

社会福祉課

▶ 地域の「福祉力」が強化される！

地域福祉コーディネーターの配置数(人)

0 0 13 13

地域の防犯・防災力の強化

地域住民と行政等の協働により、地域の誰もが災害等に対して不安を感じることなく暮らせるよう、地域の防犯・防災力の向上を図ります。

危機管理課

▶ 地域の防犯・防災力が高まる！

地域の防犯・防災力が高いと思う市民の割合 (%)

20.8 23.0 25.0 27.0

※地域内分権：地域のこと・身近なことは、地域で・自分達で考えて取り組むほうがよいことがあります、そのための権限と財源を地域に移譲することをいいます。



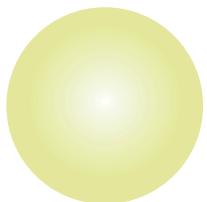
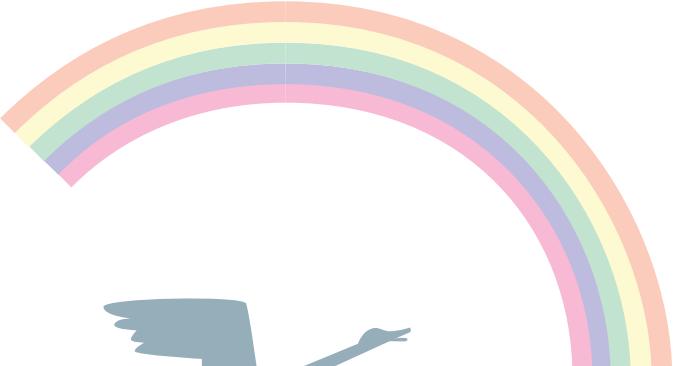
ふるさと草津の心をつくる3つの

リーディング・プロジェクト



プロジェクトを構成する施策に設定する 対象事業一覧

想定するリーディング 対象事業名	担当課	基本計画での位置づけ		
		分野	基本方針	施策
・学力向上重点事業	学校教育課	教育・青少年	学校教育の充実	教育内容の充実
・学校教育モデルプラン推進事業	学校教育課	教育・青少年	学校教育の充実	教育内容の充実
・保育サービス事業	保育課	子ども・子育て	就学前教育・保育の充実	保育サービスの充実
・子育て支援事業	子ども家庭課	子ども・子育て	地域ぐるみの子ども・子育て支援	子ども・子育て支援、ネットワークの充実
・共同研究推進事業	草津未来研究所	情報・交流	大学などを生かしたまちづくりの展開	大学などとの共同研究の充実
・(仮)コミュニティ・カレッジ開設事業	生涯学習スポーツ課	生涯学習・スポーツ	生涯学習活動の振興	生涯学習内容の充実
・子どもアスリート体験事業	生涯学習スポーツ課	生涯学習・スポーツ	市民スポーツの振興	スポーツの普及促進
・地域協働校推進事業	生涯学習スポーツ課	生涯学習・スポーツ	地域学習社会の形成	地域協働校の展開
・提案型協働のまちづくり活動事業	まちづくり協働課	コミュニティ・市民自治	市民主体のまちづくりを支援する体制の充実	パートナーシップによるまちづくりの推進
・地域協議会推進事業	まちづくり協働課	コミュニティ・市民自治	市民主体のまちづくりを支援する体制の充実	パートナーシップによるまちづくりの推進
・「(仮称)地域福祉コーディネーター」設置事業	社会福祉課	地域福祉	「地域力」のあるまちづくり	地域福祉を支えるネットワークづくり
・地域高齢者見守り事業	長寿福祉課	地域福祉	「地域力」のあるまちづくり	地域の力を生かした福祉のまちづくり
・防災対策事業	危機管理課	防犯・防災	災害に強いまちづくり	自主防災体制の確立と市民意識の高揚





地域経営の方針



基本構想を踏まえて、これまでの協働のまちづくりの流れを引き継ぎながら、新たに（仮称）草津市自治体基本条例を制定するなど、さらに一歩の前進によって市民とともに力強い「地域経営」を行っていくため、その基本となる方針を以下に示します。

1. 「公共」の領域の広がりへの対応

従来、公共公益的な活動・サービスは、多くが行政の活動と一致していました。しかし、市民が求める公共公益的な活動・サービスが多様化し、また、高度化するなかで、これらを行政が単独で担うことが困難となってきています。他方、従来からの各学（地）区での自治活動やNPO・ボランティアなど市民による諸活動が、これまで行政が対応しにくかった公共公益的な役割を担うことも多くなってきています。

今後の「地域経営」においては、こうした新たに広がる「公共」の領域を「協働」によって担うことを基軸とします。

（1）行動主体の役割分担と協働

これからの中の「公共」を「協働」によって担う上で、各行動主体の役割を以下の通り示し、また、地域における様々な行動主体間の「協働」を充実させながら、さらにきめ細かく市民ニーズへの対応を図っていきます。

（行政の役割）

- 新たな「公共」の広がりを「協働」によって持続的に担っていけるよう、地域資源を生かし、市民力などが十分に発揮される仕組みを充実させていきます。
- 市民や民間では対応できない公共公益的活動については、行政の責務として確実な対応を果たし、健全な行政運営に努めます。

（市民・地域の役割）

- 家族や地域のあり方の変容や日常生活圏の拡大等に伴って弱まつたとされる地域の連帯を再構築し、また、テーマに対応した市民活動に積極的に参画することなどにより、これからの中の「公共」を担うための「地域力」「活動力」を高めていくことが期待されます。

（事業者・大学等の役割）

- それぞれの事業活動を通じるだけでなく、知恵・力などの資源をまちづくりに広く用いることで、企業市民、あるいは市民生活に身近な大学としての役割をさらに発揮することが期待されます。

なお、この趣旨のもと、市民と行政の協働により取りまとめた「各主体の行動」の指針を「分野別の施策」に記載しています。

（2）コミュニティの働きの重視

本市では、これまでから様々なコミュニティが活発な取り組みを行っています。これらコミュニティが「協働による地域経営」の基礎となることから、従来の取り組みをさらに一歩進めて、それぞれのコミュニティ活動がより主体的・能動的に展開されるよう、総合的に支援していきます。

2. 厳しい財政状況のもとでの行財政マネジメント

地方分権改革が進んで地方交付税等が大幅に減じる一方で、扶助費を始めとした義務的経費※等が増大し投資的経費※の縮減が迫られるなど、本市財政は硬直化が進んでいます。

地方分権が進むなかで、基礎的自治体には、地域経営資源の適切な整備が求められますが、一方で、単独の基礎的自治体が網羅的に地域経営資源を備えることは効率的ではありません。また、それぞれの自治体は、地域特性に応じた地域経営を行うものであり、その多様性を尊重するなかで、互いに有意義な連携関係を発展させていくことが求められます。

こうした状況を鑑み、次のような方針のもとで行財政マネジメントを行っていきます。

※義務的経費：支出が法令などにより義務付けられている支出で、自治体が任意に削減することが困難な経費。主に社会保障関係経費や過去の借入金の返済金、職員人件費など。

※投資的経費：市の資産を新たに形成するための支出。主に公共施設などの建設事業費。

(1) 徹底した行財政改革の推進

厳しい財政状況を踏まえて、行政システム改革の着実な実行とPDCAサイクル※による確実な計画の進行管理を行うとともに、行財政の透明性・公開性をいっそう高めて、さらに徹底した行財政改革を進めていきます。

※PDCAサイクル：計画に基づく行動の進行管理サイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に行うものです。

(2) 「選択」と「集中」による事業の重点化

従来以上に、市民との協働を重視した地域経営を進めていくことに伴い、行政が行う事業については、適切な「選択」と「集中」による縮小と重点化を図っていきます。

(3) 行政評価システムの刷新と公会計制度改革

従来の行政評価の仕組みを、総合計画を中心とする仕組みへと刷新するとともに、適宜、評価結果を公開し、これに基づいて各施策・事業の見直しを行います。

また、公会計制度※改革として「発生主義」「複式簿記」などの企業会計手法の導入を図り、「資産・債務管理」「経費管理」「行政評価・予算編成・決算分析との関係づけ」を行い、「財務情報」と合わせて公開していきます。

※公会計制度：行政改革への取り組みとして、現金主義・単式簿記による地方自治体の会計制度を、発生主義や複式簿記による企業会計の手法から見つめ直し、自治体の資産形成の状況や負債の状況を含めた総合的な財政状況の把握を行おうとする取り組み。

(4) 自治体運営の自律性の強化

人材の適性に応じた育成と活用、組織体制の効率化などを図って、機動力のある行財政運営を行うとともに、職員の意識改革と将来の「地方政府※」としてのマネジメント力・政策形成能力の向上、“高いこころざし”のもとでの規範づくりなどに努め、自治体運営の自律性を強化します。

※地方政府：地域主権を基本に、地域自治は財源と意思決定の仕組み（政府機能）を自治体みずからが包括的に備える地方政府の確立へと向かっています。

(5) 公共施設の適正配置および必要経費の平準化

公共施設の維持管理・更新、新設について、統廃合も含めた施設の適正配置を図るとともに、必要な経費の年度間の平準化を踏まえた計画的な整備を行っていきます。

(6) 近隣自治体との連携強化

市民生活に密着した基礎的自治体として、行政サービスの量と質、効率性を確保するために、近隣自治体との連携をいっそう強めて、広域行政の展開を図っていきます。

また、福祉・産業経済・都市基盤・交通・災害時対応ほか様々な分野において、都市間連携による相乗的な効果を最大限に得ながら、近隣地域の発展をリードしていきます。

(7) 財務体质の強化

遊休・低未利用等の市有財産の適正処分と有効活用、また、市税の徴収強化、各種公共料金等の徴収率・収納率の向上に努めて歳入の適正化を図るとともに、民間広告の掲載など歳入拡大を図っていきます。

自治体規模に見合った財政規模・歳出構造への転換を基本とし、包括予算制度※の導入等によって、より効率的・効果的な予算執行を図っていきます。

※包括予算制度：総務部などの管理部門において、予算の編成と執行の管理を総括して行う予算制度に対して、より市民に近い事業部門に予算の編成および執行の権限を可能な限り移譲して、限られた財源の中で市民満足度の最も高い予算編成を行おうとする制度。

